



国連認証ＮＧＯ：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）

〒113-8464　東京都文京区湯島２丁目４－４

TEL 03-5842-6031 HP: http//www.antiatom.org

E-mail antiatom55@hotmail.com

国連憲章に基づく平和、核兵器のない世界を

イスラエルがパレスチナ・ガザ地区へ無差別攻撃をしています。主権国家に対する侵略も、一般市民に対する無差別攻撃も、国連憲章をじゅうりんし、国際人道法に対する無法行為です。

イスラエルはガザへの攻撃をただちに中止すべきです。即時停戦を求めましょう。

11月27日から12月1日までニューヨークの国連本部で核兵器禁止条約第2回締約国会議が開かれます。いま、日本政府がやるべきことは、戦争の準備ではなく、憲法9条にもとづく平和外交と核兵器禁止条約に参加し、「唯一の戦争被爆国」として核兵器廃絶の先頭に立つことです。

「日本は核兵器禁止条約に署名・批准を」と求める署名にご協力ください。

被爆者を励まし支えるための募金にご協力を

広島、長崎の被爆者は、原爆がひき起こした地獄のような苦しみやその後遺症とたたかいながら、内外で原爆被害の実相を語りつづけてきました。それは国際政治のなかで核兵器廃絶の「人道の
アプローチ」として広がり、核兵器禁止条約の発効（2021年）という歴史的達成を導きました。

いま世界は新たな核兵器使用の危機に直面しています。全国の被爆者は平均年齢85歳と高齢化しながらも、自らの体験を語り、「核抑止ではなく核兵器廃絶を」「ふたたび被爆者をつくるな」と奮闘しています。被爆者援護・連帯募金は、被爆者を励まし、支える大きな力となります。みなさんの募金をぜひお願いします。（2023・11・6）

**「日本政府に核兵器禁止**

**条約の署名・批准を求める署名」ページQRコード**

暴力の連鎖やめ 問題解決は外交で

日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を